



生涯学習だより

青少年センターの活動紹介

1. 補導活動

102人の補導員が、児童下校時に見守り活動、夜間に街頭補導活動をしています。右の表は令和4年4月～12月の活動回数と参加人数を示したものです。

▼児童下校時補導活動の様子



▼街頭補導などの実施状況(令和4年4月～12月)

月	①下校補導 (補導員)		②夜間補導 (補導員)		③登下校時 等補導 (事務局)		総 数	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	補導員会総会後の 6月下旬から実施		15	16	15	16	15	16
5			12	12	12	12	12	12
6	3	14	0	0	13	15	16	29
7	7	33	4	12	14	15	25	60
8	0	0	3	6	12	14	15	20
9	9	37	2	4	14	16	25	57
10	3	11	5	13	13	14	21	38
11	8	34	5	13	12	12	25	59
12	9	40	2	4	13	16	24	60
計	39	169	21	52	118	130	178	351



▼青パトによる下校時パトロール



▼夜間街頭補導活動の様子



2. 広報・啓発活動

- ①青少年センターだよりの発行
- ②青少年健全育成啓発ティッシュ配布
- ③啓発「おぜのかみさま県民運動を推進しています。」

事例1 友達に「おまえ気持ち悪いんだよ」と送信

侮辱罪	1年以下の懲役若しくは禁錮若しくは30万円以下の罰金または拘留若しくは科料
-----	---------------------------------------

事例2 友達にふざけ半分で「殺すぞ」と送信

脅迫罪	2年以下の懲役または30万円以下の罰金
-----	---------------------

3. 相談活動

悩んでいることがあつたら相談してみませんか。相談内容は秘密厳守です。

安中市青少年センター(☎027-393-4777)

月・火・水・木(祝日・年末年始除く) 午前9時～正午、午後1時～2時

Eメール seishonen@city.annaka.lg.jp

メール相談は回答に数日かかる場合があります。

メールには、氏名・住所・電話番号をなるべく記入してください。

問合せ▶生涯学習課青少年係(☎内線2241)



おくらい(写真を)
ぜったいあわない
のせない(個人情報を)
かきこまない(悪口などを)
みない(有害サイトを)
さがさない(出会いを)
まもる(ルールを)

